

平成30年度
会津若松市教育行政推進プラン

憧れ ・ 学び ・ 誇り
～ 凜としたあいづっこの育成 ～

あいづっこ宣言

- 一 人をいたわります
- 二 ありがとう
- 三 ごめんなさいを言います
がまんをします
- 四 卑怯なふるまいをしません
- 五 会津を誇り年上を敬います
- 六 夢に向かってがんばります
やっってはならぬ
やらねばならぬ
ならぬことは
ならぬものです

会津若松市教育委員会

— 目 次 —

	ページ
○ 教育行政推進プラン策定の趣旨	1
○ 政策・施策	2
○ 重点施策	
〈政策分野〉	
・ 学校教育	3
・ 教育環境	10
・ 地域による子ども育成	13
・ 生涯学習	16
・ スポーツ	20
・ 歴史・文化	23
○ 今年度の重点事業	27

あこが

憧れ 憧れは、教育の原点であり

まな

学び 学びは、夢を実現させるためのものです。

ほこ

誇り 誇りを胸に、いきいきと輝くひとづくり

これが会津若松市の教育です。

教育行政推進プラン策定の趣旨

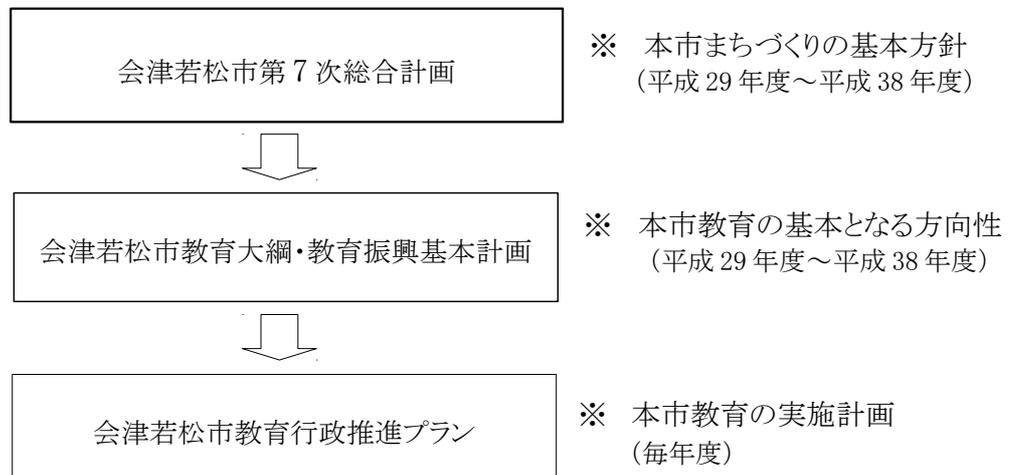
「まちづくりは人づくり」とも言われるように、本市が未来に向かって持続的に発展していくためには、次代を担う人材の育成が不可欠であり、教育行政は、その大きな役割を担っています。

その役割を果たしていくためには、確かな学力を育むことはもとより、先人たちが築き上げてきた会津の歴史や文化・伝統を学び、継承するとともに、「あいづっこ宣言」をより効果的に活用することで、誇りと自信を持って未来を生きることのできる人づくりに取り組んでいくことが重要と認識しています。

本市においては、平成29年4月からの「会津若松市第7次総合計画」に併せ、「会津若松市教育大綱・教育振興基本計画」を策定しましたが、この「会津若松市教育行政推進プラン」（以下「推進プラン」という。）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の2を踏まえ、本市教育行政における年度ごとの実施計画と位置付け策定するものです。

教育委員会では、「憧れは、教育の原点であり、学びは、夢を実現させるためのもの。誇りを胸に、いきいきと輝くひとづくり（憧れ・学び・誇り～凜としたあいづっこの育成～）」をスローガンに掲げながら、この推進プランに定める施策や各種事務事業を執行し、教育行政の一層の充実・発展に努めてまいります。

【体系イメージ】



政策・施策

政策分野ごとの施策は次のとおりです。

【基本目標】 未来につなぐひとづくり

《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

政策分野	施策
〈政策分野1〉 学校教育	(1) 確かな学力の育成
	(2) 豊かな心の育成
	(3) 健やかな体の育成
	(4) 特別支援教育の充実
〈政策分野2〉 教育環境	(1) 就学環境の充実
	(2) 学校環境の充実、整備
〈政策分野3〉 地域による子ども育成	(1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり
	(2) 青少年の健全育成

《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

政策分野	施策
〈政策分野4〉 生涯学習	(1) 生涯学習活動の支援
	(2) 読書活動の推進
	(3) 地域における社会教育の推進
〈政策分野5〉 スポーツ	(1) スポーツ機会の充実
	(2) スポーツ環境の充実
〈政策分野6〉 歴史・文化	(1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興
	(2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり
	(3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

〈政策分野1〉 学校教育

【 目指す姿 】

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

（施策1） 確かな学力の育成

子どもたちが、学力の基礎となる知識を確実に身に付け、それらを活用して課題を解決する力を育成します。加えて、子どもたちが学ぶ喜びや楽しさを実感し、主体的に学習に取り組む姿勢を養います。

また、「学力向上推進計画」に基づき、学校と家庭が連携して学力向上に取り組めます。

主な取組

- 学力向上推進計画に基づく学力向上策の推進
これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、新学習指導要領の完全実施を見据え、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、将来を展望した学力向上推進事業に取り組んでいきます。
- 社会の変化に対応した学校の体制づくり
本市の小・中学校の設置に係る小中一貫教育や学校規模の適正化等の様々な課題について、必要に応じて有識者や市民、学校関係者等の知見を活用しながら検討していきます。

○ ICT・グローバル化に対応した教育の推進

児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の素地を養い、国際理解・国際感覚を育むため、外国語指導助手等の派遣や、異文化に触れる機会の提供を行います。

また、近年の急速な情報化の進展を見据え、ICTを活用した教育の推進に努めていきます。

○ コミュニケーション能力や表現力の育成

児童生徒のコミュニケーション能力や表現力の向上を図るため、本物に学び、感性を豊かに磨く体験の場の提供を行います。

今年度の主な事務事業

- ・ あいづっこ学力向上推進事業
- ・ 学校のあり方検討事業
- ・ 学校評価事業
- ・ 外国語指導助手等活用事業
- ・ あいづっこ人材育成プロジェクト事業
(わくわく理数教室)
(基礎力アップ大作戦)
- ・ 指導研究に要する経費
(小中連携推進会議)

重要業績評価指標

項 目		基準値 (平成 28 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
全国学力・学習 状況調査におけ る全国と本市の 比較値	小学 6 年生	98.4	99.6	105 以上
	中学 3 年生	95.0	96.2	101 以上

※ 全国平均を 100 とした際の本市の数値。

項 目		基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
平日の家庭学習 時間	小学 6 年生	73.9%	76.3%	90%
	中学 3 年生	26.2%	29.4%	50%

※ 小学校 6 年生は 1 時間以上学習する児童の割合を、100%に近づけることを目標とする。

※ 中学校 3 年は 2 時間以上学習する生徒の割合を、全国平均以上とすることを目標とする。

各小・中学校への外国語指導助手年間訪問時間	6,000 時間	7,300 時間	8,500 時間
-----------------------	----------	----------	----------

(施策 2) 豊かな心の育成

自分や他者を大切にすることや自己肯定感を育み、「あいづっこ宣言」の精神を基盤とした規範意識を高めます。また、ふるさと会津に誇りと愛着を持ち、たくましく生きる人材を育成します。

さらに、子どもたちの生命を守り、学校を安心して学べる場所とするため、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携により、いじめや不登校などの未然防止、早期対応に取り組めます。

主な取組

○ 豊かな人間性を育む教育の推進

子どもたちに本物に触れる機会を提供し、子どもたちの豊かな心を育んでいきます。

○ ふるさと会津の精神の継承

会津を学ぶ講座や体験事業を通して、ふるさと会津に誇りを持つ人材の育成を進めていきます。

○ 読書を通じた創造性や感受性の育成

読書を通して感性と想像力を磨き、豊かな心と確かな学力を身につけた子どもの育成を図るため、学校図書館の充実等、子どもたちの読書環境を整備していきます。

○ 不登校やいじめ防止に関する相談支援体制の充実

いじめ、不登校、虐待等に適切に対応するために、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーや心の教室相談員等を配置し、児童生徒やその保護者の相談に応じます。さらに、いじめの根絶に向けて市民一丸となって取り組むための体制を整備します。

今年度の主な事務事業

・ あいづっこ人材育成プロジェクト事業 (※再掲)

(映画から学ぶ ～感動をつくる仕事～)

(まなべこツアー)

(こころのふるさと会津 ～会津人に学ぶ～)

(会津ジュニア大使)

・ 小学校芸術鑑賞事業

・ 小・中学校音楽祭開催事業

・ 郷土理解学習推進事業

・ 子ども読書活動推進事業

・ 適応指導・教育相談事業

・ スクールカウンセラー事業

・ いじめ防止等対策事業

(あいづっこをいじめから守る委員会)

(いじめ問題対策連絡協議会)

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (平成30年度)	目標値 (平成38年度)
学校が好きな児童生徒の割合	86%	88%	100%
郷土理解学習における講師活用校数	12校	20校	30校
小・中学校における不登校の出現率	1.6%	1.5%	0.8%

(施策3) 健やかな体の育成

子どもたちが運動の楽しさや喜びを実感できる機会をつくり、心身の健康の保持増進による健やかな子どもの育成を図ります。

また、安全安心な学校給食の提供はもとより、学校給食を通じた食育の推進を図ります。

主な取組

○ 子どもたちの体力の向上

子どもたちの体力や健康状態を各調査によって把握し、各校における体力向上推進計画に基づいた教育活動の実践とともに、様々な手法や各種支援による体力の向上と健康の保持増進を図ります。

○ 安全・安心な給食の提供と食育の推進

学校給食の安全・安心な提供はもとより、食育や食物アレルギー対応の取組を推進するために、学校栄養士の未配置校への市独自の栄養士の配置や、研修会を行うとともに、家庭と連携を図りながら食育の推進を図ります。

○ 生き抜く力を育む安全防災教育の推進

安全安心な環境のもとで、児童生徒が日々の生活に意欲的に取り組み、自己の成長を実感することができるように、生活状況の把握と指導に努めるととも

に、家庭との連携に努め、放射線教育を継続し、望ましい生活習慣の形成を図ります。

また、地域ぐるみで子どもの安全を守る環境の整備や、子ども自身に危険予測・回避能力を身につけさせる実践的な安全教育を推進します。

○ 給食施設・設備の計画的な修繕や運営方法の検討

安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、今後の本市全体の学校給食施設の整備や配置のあり方を引き続き検討していきます。

また、学校給食における食環境の充実として、PEN樹脂製食器等の導入など食器の改善を図っていきます。

今年度の主な事務事業

- ・ 体育大会運営事業
- ・ 小・中学校児童生徒各種大会出場補助事業
- ・ あいづっこ人材育成プロジェクト事業（再掲）
（先輩アスリートから学ぶ～トップランナーへの道～）
- ・ 学校栄養職員配置推進事業
- ・ 児童生徒安全対策事業
（放射線教育）
- ・ 学校給食食器改善事業
- ・ 新学級給食センター新設事業

重要業績評価指標

項 目		基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値	小学 5 年生	102.5	103.4	105 以上
	中学 2 年生	97.9	98.6	100 以上

※ 握力、50 m 走、反復横とび等の得点を合計した数値で、全国平均を 100 とした際の本市の数値。

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
大会に出場する児童 生徒の割合	60%	62%	70%

※ 補助金を支出した児童生徒ののべ人数/児童生徒数

市独自の学校栄養職 員配置校	6/6	6/6	6/6
-------------------	-----	-----	-----

(施策 4) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添った、きめ細かな支援及び環境整備を行い、学びを通して自立や社会参加に必要な力を育みます。

主な取組

- 合理的な配慮に基づく学習環境の整備
心身に障がいをもつ子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会における就学判断や相談体制の充実を図るとともに、特別支援員を学校に配置し、個別の支援に努めます。

今年度の主な事務事業

- ・特別支援推進事業（教育支援委員会開催、特別支援員配置）

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
特別支援員配置校の 割合	60%	70%	100%

〈政策分野2〉教育環境

【 目指す姿 】

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまちを目指します。

（施策1）就学環境の充実

子どもたちが等しく義務教育を受けることができるようにするため、経済的理由や通学環境などから、児童及び生徒の就学に支障をきたす状況にある保護者などに対して必要な援助を行います。

主な取組

- 就学援助を必要とする子どもへの支援
学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費等を支給します。
- 子どもたちの通学に対する支援
遠隔地及び通学困難地区に居住する児童生徒に対し、通学距離等による学習機会の不均等を解消し、義務教育の円滑な運営を図ります。
- 私立学校等の振興
市内の私立学校に在学する子どもたちに係る就学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、教育環境の向上を支援します。

今年度の主な事務事業

- ・就学援助事業
- ・スクールバス運行事業
- ・遠距離通学助成事業
- ・私立学校運営補助事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
要保護・準要保護認定者の小・中学校の児童生徒数に対する周知率	100%	100%	100%

(施策 2) 学校環境の充実、整備

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、計画的な学校施設の耐震化を進め、さらに、予防保全の視点から施設や設備の適切な維持管理や改修を行います。

また、新学習指導要領や各学校の特色、教育目標、教育課題等に対応した適切な教材や図書の整備を進めます。

主な取組

- 学校施設の耐震性の確保
耐震診断結果から耐震化の必要性が明らかとなっている校舎等について、耐震補強工事や改築により、耐震性を確保します。
- 学校施設の適切な維持
児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう屋外環境を含め、施設や設備の適切な維持管理に努めます。

- 学校トイレの洋式化の推進
教育環境の充実を図るため、学校トイレの洋式化を推進します。
- 必要な教材、機器の整備
教育活動に必要な教材等（活動用品・修理費含む）の整備に努めます。
- 児童生徒の安全確保
通学路の安全確保を計画的に進められるように、「会津若松市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して通学路における危険箇所の合同点検を実施し、継続的・計画的に通学路の安全確保を図っていきます。
また、各学校の登下校時の安全活動をしている地域ボランティア団体との連携を図るとともに、夜間に学校敷地内への不法侵入や危険箇所の確認、非行防止のため、安全巡視員（ボランティア）による巡視を進めます。

今年度の主な事務事業

- ・ 学校施設耐震化事業
- ・ 学校施設改築事業
- ・ 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化）
- ・ 通学路安全推進事業
- ・ 児童生徒安全対策事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 32 年度)
耐震基準を満たす学校施設の割合	81%	91%	100%

〈政策分野3〉 地域による子ども育成

【 目指す姿 】

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまちを目指します。

(施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

地域社会の中で安心して子育てができ、一人ひとりの子どもたちが健やかに成長することができるよう、地域で子育てを支える意識づくりや交流機会の創出等を推進します。

主な取組

- 地域の教育力を活用した子どもたちの育成支援の充実
児童の放課後の時間を活用し、学校や地域の団体・人材と連携・協力しながら、地域住民を指導者とした体験学習などを実施し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。
- 地域や家庭における読書の推進
第2次子ども読書活動推進計画に基づき、家庭を中心とし、学校、ボランティア団体等の連携のもと、子どもの読書活動の推進に取り組みます。
- 学校と地域、家庭との連携・協働
公民館が中心となり、学校と地域の団体や人材、家庭との連携を図りながら、子どもたちの登下校の見守りや、学校行事・野外授業の手伝いなど、学校教育の活動を地域でサポートしていく体制づくりを進めます。

今年度の主な事務事業

- ・放課後子ども教室推進事業
- ・子ども読書活動推進事業
- ・学校支援活動推進事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (平成30年度)	目標値 (平成38年度)
放課後子ども教室 利用児童の割合	4.8%	6.8%	10%

※登録児童数/対象となる小学校児童数。

子ども(18歳まで)の 会津図書館館外貸出 登録者の割合	36%	39.5%	45%
------------------------------------	-----	-------	-----

※会津図書館における子どもの登録者数/市内の子どもの数。

(施策2) 青少年の健全育成

會津藩校日新館の教えである「ならぬことはならぬ」に代表される会津の精神を踏まえて策定した「青少年の心を育てる市民行動プラン“あいづっこ宣言”」を青少年健全育成の柱とし、地域ぐるみで青少年を育みます。

主な取組

○ 少年の非行防止

少年の非行防止等に関する総合的な実践活動を推進するため、少年センターを拠点とし「愛の一声」等による街頭補導や見せる補導として活動する「あいづっこ青色パトロール」、さらに社会環境浄化活動等を通して、少年の非行防止や青少年の健全育成活動を進めていきます。

○ 青少年関係団体の活性化

心豊かで創造性にあふれ、自分自身を大切にするとともに、社会規範を守り他者の立場に立って考え行動できる青少年を育成するために、家庭、学校、地域と連携し、「子ども会育成会」や「青少年育成市民会議」等の青少年関係団体の活動を支援し、活性化を図りながら青少年の健全育成を推進します。

今年度の主な事務事業

- ・ 青少年の心を育てる市民行動プラン事業
- ・ 少年センター運営事業
- ・ 青少年健全育成事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (平成30年度)	目標値 (平成38年度)
少年非行の割合 (1,000人あたり)	2.4人	2.3人	1.8人

※会津若松警察署管内で検挙・補導した少年の1,000人あたりの人数。

《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

〈政策分野4〉 生涯学習

【 目指す姿 】

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまちを目指します。

（施策1）生涯学習活動の支援

知の循環型社会の構築を目指して、生涯にわたる学びを支援し、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を推進します。

主な取組

- 市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供と相談機能の充実
市民が求める生涯学習情報の提供として、関係部局と連携しながら、出前講座の充実を図るとともに「生涯学習相談コーナー」の利用促進に取り組んでいきます。
- 生涯学習ネットワークの強化
生涯学習総合センターを会場とし、企業や商店街、会津大学との連携を図り、市民及び大学生を対象とする講座の開催を進めていきます。
- 社会教育を推進する人材の育成と活用
講座の企画や運営、広報の仕方などを学ぶ講座やコーディネーター研修等を開催し、生涯学習の様々な活動を支援する人材の育成に努めます。
- 誰もが生涯学習に取り組める環境の整備
利用者の意見や要望などを踏まえ、公民館と図書館、ホール・ギャラリーを備えた複合施設の機能を活かし、より利用しやすく、快適な学習環境を整えるとともに、ランニングコストの削減や使用料等の収入の増を図りながら適切な管理運営に努めます。

今年度の主な事務事業

- ・ 會津稽古堂・まちづくり会津協働事業
- ・ 會津稽古堂・会津大学協働事業
- ・ 生涯学習支援者養成事業
- ・ 生涯学習情報の提供事業
- ・ 生涯学習総合センター管理運営事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (平成30年度)	目標値 (平成38年度)
生涯学習出前講座 実施回数	167回	170回	200回
生涯学習支援者養成 講座毎年度累計受講 者数	7名	90名	100名
生涯学習総合セン ター入館者数	573,398人	575,000人	600,000人

(施策2) 読書活動の推進

図書館を拠点として、市民が求める資料の充実やサービスの提供に努め、生涯にわたり文化的・創造的な生活ができるよう読書活動を推進します。

主な取組

○ 図書資料等の充実

市民からの要望に応えながら、魅力ある図書資料等の購入を図り、乳幼児から高齢者までを対象とした図書等の整備に努めます。

○ 図書館サービスの提供

郷土資料や行政資料の収集、貴重資料の保存に努め、丁寧なレファレンス業務に取り組むとともに、郷土資料のデジタル化資料や商用データベース閲覧等の様々なサービスを広報し、図書館サービスの向上に努めます。

○ 読書環境の整備・支援

読み聞かせボランティアや学校図書館ボランティアを養成するとともに、乳幼児から小学生を対象とした読み聞かせ活動を、ボランティアと協働で継続実施していきます。また、学校図書館整備についても支援していきます。

今年度の主な事務事業

- ・ 図書資料等整備事業
- ・ 読書活動推進事業（戊辰 150 周年記念事業「歴史講演会」等）
- ・ 読み聞かせ・学校図書館ボランティア養成・活用事業
- ・ 学校図書館支援事業
- ・ 子どものことばの力・まなびの力育成事業
（ビブリオバトル、会津図書館を使った調べる学習コンクール）
- ・ 雑誌スポンサー制度事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
会津図書館における 市民 1 人あたりの年間 図書購入費	141 円	112 円	150 円
子ども読書活動支援 ボランティア登録者 数	18 人	20 人	30 人

(施策3) 地域における社会教育の推進

各公民館を地域の学習・活動の拠点として、住民が主体的に地域課題に取り組んでいくための環境づくりなど、地域に根ざした社会教育の推進により、地域コミュニティの活性化を図ります。

主な取組

- 公民館を拠点とした社会活動への住民参加と地域づくり
いつでも、どこでも、誰もが学ぶことができるような公民館の運営に努め、公民館と地域住民がともに事業を作り上げていく、住民参加型の事業展開を進めていきます。
- 社会教育施設の充実と環境整備
利用者が安全に安心して利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む公民館においては施設・設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。

今年度の主な事務事業

- ・住民参画による公民館事業
- ・公民館の管理運営事業
- ・耐震診断事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成27年度)	計画値 (平成30年度)	目標値 (平成38年度)
住民参画事業の実施館数	1館	3館	9館

〈政策分野5〉スポーツ

【 目指す姿 】

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまちを目指します。

（施策1）スポーツ機会の充実

子どもから高齢者までの誰もが、スポーツに親しめる機会の充実を図り、総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援に努めます。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツの振興を図ります。

主な取組

○ 市民参加型スポーツイベントの開催

市民水泳・スキー大会、市民体育祭、ジョイスポーツデーなど、市民が気軽に参加できるスポーツイベントの充実に努めます。

特に、本市最大のスポーツイベントである鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、ハーフコースをリニューアルし、本市のシンボル「鶴ヶ城」をはじめ、七日町通りや飯盛山など、本市の歴史と文化を感じられるコースとし、市民の参加はもとより、県内外からの参加者に本市の魅力を発信していきます。

○ 地域スポーツ活動の充実

総合型地域スポーツクラブの活動を充実させ、子どもから高齢者まで、より多くの市民がスポーツを楽しむことができる場を拡充します。

○ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツ振興

タイ王国のホストタウンとして、ボクシング代表チームの事前合宿誘致に努めるとともに、同国の特色を紹介する場を設けることにより、市民がアスリートや異文化と交流し、同国はもとより、スポーツを応援する機運を高める関連事業を推進します。

今年度の主な事務事業

- ・鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業
- ・総合型地域スポーツクラブ育成事業
- ・2020 東京オリンピック・パラリンピック関連事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
鶴ヶ城ハーフマラソン大会参加者数	6,106 人	10,000 人	10,000 人

(施策 2) スポーツ環境の充実

市民が、安全に安心して、生涯にわたり、健康・体力づくりのできる環境を整備します。また、武道の継承など、地域に根ざしたスポーツの振興を図るため、市の施設のみならず、県や関係機関等の施設との連携に努めていきます。

主な取組

○ スポーツ施設環境の整備

指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進事業の推進とともに、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図ります。

○ 学校体育施設開放の推進

身近なスポーツ施設の提供及び地域スポーツの普及のため、小・中学校体育施設の利用促進と有効活用を図り、学校教育に支障のない範囲で市民に開放します。

今年度の主な事務事業

- ・市民スポーツ施設管理事業
- ・コミュニティプール管理事業
- ・学校体育施設開放事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
スポーツ施設の 利用者数 (年間延べ人数)	1,008,458 人	1,010,000 人	1,050,000 人

※ 利用者数には、公共スポーツ施設の外、学校体育施設開放事業の利用者も含まれています。

〈政策分野6〉 歴史・文化

【 目指す姿 】

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまちを目指します。

（施策1）地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

地域の特色を活かした芸術文化事業や文化祭などの開催を支援します。また、質の高い文化芸術に触れる機会を充実し、地域の文化力の向上と市民が主体となった芸術文化活動の促進を図ります。

主な取組

- 文化芸術に対する意識の醸成
市民に文化芸術活動への参加と鑑賞機会を提供するとともに、市民自らの活動の促進を図るため、市民文化祭や会津総合美術展等の開催を支援し、文化活動の促進と文化芸術に対する意識の高揚を図ります。
- 文化芸術活動の担い手の育成
文化芸術活動を実施する各種団体や個人を支援し、活動の担い手の育成に努めます。
- 多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実
各種の文化振興事業を通して、文化芸術に気軽に触れながら、多様で質の高い芸術鑑賞機会の充実を図ります。
- 地域の資源を活かした文化事業の展開
「漆」などの会津の地域資源を活かした文化事業を展開し、新たな地域の魅力を発信します。

今年度の主な事務事業

- ・文化振興事業
- ・あいづまちなかアートプロジェクト事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
市民文化祭参加行事数	71 行事	71 行事	75 行事
あいづまちなかアートプロジェクト入場者数	33,000 人	33,500 人	35,000 人

(施策 2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

誰もが気軽に地域の歴史や文化に触れ、学ぶことができる機会を創出します。

また、歴史と文化が薫るまちを目指し、市民が活動しやすい環境づくりを行います。

主な取組

○ 文化施設等の利活用推進と適切な管理、整備

市民の文化活動の拠点である文化施設及び歴史資料センターについて、効率的な管理運営に努め、老朽化した施設・設備を計画的に改修するなど、利用者が活動しやすい環境を整備します。また、各種の事業や講座、戊辰 150 周年に関する展示などにより施設のさらなる利活用の推進を図ります。

○ 美術品等の展示収蔵機能の研究、検討

市が収蔵する美術作品を良好な状態で保管・管理し、作品の有効活用を図ります。また、美術品等の展示や収蔵機能の研究・検討を行います。

今年度の主な事務事業

- ・文化施設管理事業
- ・歴史資料センター管理運営事業

重要業績評価指標

項目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
文化施設鑑賞・利用者数	229,423 人	190,000 人	230,000 人

歴史文化講座参加者数	243 人	320 人	360 人
------------	-------	-------	-------

(施策 3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

文化財をはじめとする本市の貴重な歴史資源や伝統文化を後世に継承する取組を進めながら、情報発信や公開などにより、郷土の歴史や文化の理解促進を図ります。

主な取組

- 指定文化財の保存、整備と利活用
会津松平氏庭園（御薬園）、会津藩主松平家墓所（院内御廟）、赤井谷地沼野植物群落など、本市の貴重な文化財を良好な状態で後世に継承するよう努めます。また、多くの方に郷土の文化財を知っていただくための活用に取り組み、保護意識の高揚を図ります。
- 埋蔵文化財の保存と記録、調査成果の公開
埋蔵文化財の保護に向けて、発掘調査や試掘調査を行うとともに、出土遺物等を活用しながら、調査成果の公開に努めます。

今年度の主な事務事業

- ・御薬園整備事業（池護岸修復）
- ・院内御廟保存整備事業
- ・埋蔵文化財管理事業
- ・埋蔵文化財発掘調査事業

重要業績評価指標

項 目	基準値 (平成 27 年度)	計画値 (平成 30 年度)	目標値 (平成 38 年度)
御薬園入園者数	53,908 人	55,500 人	60,000 人

今年度の重点事業

《政策1》 次代を創る子どもたちの育成

〈政策分野1〉 学校教育

(施策1) 確かな学力の育成

事業名称	あいづっこ学力向上推進事業
事業概要	<p>これまでの学力向上推進の取組みの更なる充実を図るとともに、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、平成29年度から平成38年度までの10年間の展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、「児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり」等の4つの視点で「あいづっこ学力向上推進事業」に取り組みます。</p> <p>○平成30年度に実施する主な学力向上推進事業</p> <p>①学級集団育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Q-U（児童生徒個人、学級集団の状態、個人と集団の関係性を把握するためのアンケート）や知能検査等を活用して、個人の実態・学級状況の把握を行いより良い学びの集団づくりを進めます。 <p>②読解力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館支援員を前年度より1名増員し5名とし、20校に配置を行うなど学校図書館の充実を図ります。また、授業における積極的な図書館や新聞等の教材の活用を通して、読解力の向上を図ります。 <p>③指導力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師招聘による研修会の開催や視察を通して、授業の改善に努めます。また、全教職員を対象にした教育講演会を開催し、全教職員一丸となって学力向上を目指します。 <p>④ICT活用学力定着事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度から導入される小学校外国語の教科化へ対応を強化するため、小学校5・6年全クラスへ電子黒板機能付プロジェクターを整備するとともにICT機器を有効活用するため、デジタル教科書等の継続的な整備を行います。加えて、ICT教育支援員を派遣するなど、より効果的な活用を図ります。 <p>⑤チャレンジ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語検定や漢字検定受検に対しての助成を行い、児童生徒の意欲を高め、挑戦することの楽しさや達成感を養います。 <p>⑥学力向上推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者、PTA代表、小・中学校長関係者等で構成される「会津若松市学力向上推進委員会」において、

「あいづっこ学力向上推進計画」の検証と評価を行います。

[計画値]

①全国学力学習状況調査

小学6年生：99.6

中学3年生：96.2

※ 全国平均を100とした際の本市の数値。

②主体的な学習態度（学習状況調査より項目を抜粋）

(ア) 授業内容の理解度（国語、算数・数学）

小学校6年、中学校3年で、前年度と比較し、改善することを目標とする。

(イ) 平日の家庭学習時間

小学校6年で1時間以上学習する児童の割合を76.3%に、中学校3年で2時間以上学習する生徒の割合を29.4%とすることを目標とする。

③英検3級の取得率

（年間を通した各校のべ取得者数÷在籍人数）

中学校3年 15.7%以上

【英検3級相当の英語力】※英語担当教員判断

中学校3年 27.8%

④一人当たりの読書冊数（読書月間1ヶ月間）

小学校全学年 12.5冊

中学校全学年 3.2冊

（施策2）豊かな心の育成

事業名称	あいづっこ人材育成プロジェクト事業
事業概要	<p>「ならぬことはならぬ」という心根を持ち、食欲に知識を得うとした先人に憧れ、そして学び、故郷会津に誇りを持つ人材の育成を進めるため、教育委員会のスローガンである「憧れ」「学び」「誇り」をキーワードに継続して事業を実施します。</p> <p>1 映画から学ぶ～感動をつくる仕事～ 映画人の講演、映画上映などを通して、中学生に本物の映像文化に触れ、感性を高める機会を提供します。また、共同作業としての映画づくりの楽しさ、難しさを学ぶ場として、中学生を対象とし実写映画製作ワークショップを実施します。</p>

	<p>2 こころのふるさと会津～会津を学ぶ～</p> <p>(1)「会津人に学ぶ」…郷土の歴史研究者等を各小中学校に招き、会津の歴史や伝統文化を学びます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 全小中学校 <p>(2)「まなべこツアー」…歴史資料センター（まなべこ）を活用し、会津の歴史講話を聞き、会津藩主松平家墓所（院内御廟）等を見学することで郷土の歴史への関心を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 小学校6年生全員 <p>3 会津ジュニア大使～会津の元気を全国に発信～</p> <p>中学生をゆかりの地（新潟県長岡市）に派遣し、地元中学生との交流を通して会津の元気を発信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 中学校生徒33名 <p>4 「憧れ・学び・誇り」の育成に向け、事業内容を検証・評価し、新たな方向性を検討</p> <p>[計画値]</p> <p>児童生徒の参加してよかったとの回答の割合 100%</p>
--	---

事業名称	スクールカウンセラー等活用事業
事業概要	<p>小中学校の児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、迅速かつ的確な対応に資するようスクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーを派遣します。</p> <p>[計画値]</p> <p>小・中学校における不登校の出現率 1.5%</p>

(施策3) 健やかな体の育成

事業名称	児童生徒体力向上事業
事業概要	<p>児童生徒の体力や健康状態を各調査によって把握し、体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進（特に肥満傾向児出現率の減少）を図ります。</p> <p>また、専門的な指導力を備えた外部講師や現役アスリートを招へいた授業並びに講習会等を実施し、一流の動きや技にふれる体験を重視していくことにより、児童生徒の運動技能の向上や次世代アスリートの育成を図ります。</p> <p>[計画値] 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値 小学5年生：103.4 中学2年生：98.6 ※ 全国平均を100とした際の本市の数値。</p>

(施策4) 特別支援教育の充実

事業名称	特別支援推進事業
事業概要	<p>心身に障がいをもつ子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会において適切な就学の判断や相談を行なうとともに、肢体不自由や自閉症、注意欠陥多動性障害など、障がいを持つ児童、生徒のニーズに応じて特別支援員を学校に配置し、個別の支援に努めます。</p> <p>[計画値] 特別支援員配置校の割合 70% (30校中21校に配置)</p>

〈政策分野2〉教育環境

(施策1) 就学環境の充実

事業名称	就学援助事業
事業概要	<p>経済的に就学が困難な児童生徒の世帯に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図ります。</p> <p>本年度も国の動きを注視しながら、引き続き保護者が適切に利用することができるよう制度の分かりやすい周知に努めます。</p> <p>[計画値] 要保護・準要保護認定者の小・中学校の児童生徒数に対する周知率 100%</p>

(施策2) 学校環境の充実、整備

事業名称	学校施設耐震化事業
事業概要	<p>児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の補助制度等を活用し、学校施設の耐震化を進めていく。</p> <p>○小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神指小学校校舎西棟耐震基本計画策定業務委託 ・ 一箕小学校校舎南棟耐震補強工事実施設計業務委託 ・ 神指小学校校舎東棟耐震補強工事 <p>○中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第六中学校校舎耐震基本計画策定業務委託 ・ 第五中学校校舎中央棟耐震補強工事実施設計業務委託 ・ 一箕中学校校舎南・西・北棟耐震補強工事 <p>[計画値] 耐震基準を満たす学校施設の割合 91%</p>

事業名称	学校維持管理事業（学校トイレ洋式化）
事業概要	<p>教育環境の充実を図るため、学校トイレの洋式化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事予定小学校：9校 （城西小、謹教小、日新小、一箕小、神指小、門田小、東山小、荒館小、川南小） ・工事予定中学校：7校 （一中、三中、四中、五中、湊中、一箕中、大戸中） <p>[計画値] 各小中学校において、区画にひとつは洋式トイレを整備するよう努めていく。</p>

事業名称	学校施設改築事業
事業概要	<p>児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の補助制度等を活用し、学校施設の改築を進めていく。</p> <p>○平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城北小学校校舎北東棟改築事業 ・行仁小学校改築事業 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城北小学校校舎北東棟改築事業 平成30年度：北東棟改築工事等 平成31年度：北東棟供用開始、南棟解体工事等 ・行仁小学校改築事業 平成30年度：実施設計 平成31～32年度：改築工事等 平成33年度：校舎供用開始 現校舎解体、グラウンド整備工事等 <p>[計画値] 年次スケジュールに基づき、着実に改築を行っていく。 各学校施設改築スケジュールに基づく進捗率</p>

〈政策分野3〉地域による子ども育成

(施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

事業名称	放課後子ども教室推進事業
事業概要	<p>地域と連携を図りながら、放課後の児童を対象に、大人が指導者となり、昔遊びや体験教室などを通して、地域での子どもたちの健全な育成を図るとともに、子どもたちが放課後の時間を安全に安心して過ごせる環境づくりを進めます。</p> <p>市放課後子ども総合プラン行動計画に沿って計画的な整備を進め、平成30年度においては、城西小学校と大戸小学校に単独の子ども教室を、湊小学校にこどもクラブとの一体型の子ども教室の開設に努めます。</p> <p>[計画値] 放課後子ども教室の利用児童の割合 6.8%</p>

(施策2) 青少年の健全育成

事業名称	青少年の心を育てる市民行動プラン事業
事業概要	<p>家庭・学校・地域及び青少年育成に関する団体との連携など市民一丸となった取組みにより“あいづっこ宣言”の普及啓発に努め、青少年の健全育成を図ります。</p> <p>特に、“あいづっこ宣言”の大人への一層の普及啓発のため、市内の民間企業に協力を依頼し、啓発用パネルの掲示やチラシの配布などを行い、社員並びに家族への普及と宣言に込められた想いの理解促進に努めます。</p> <p>[計画値] 民間企業への普及啓発 3社以上</p>

《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

〈政策分野4〉 生涯学習

(施策1) 生涯学習活動の支援

事業名称	會津稽古堂・まちづくり会津協働事業
事業概要	<p>「㈱まちづくり会津」と協働し事業を進めます。</p> <p>「吊るし雛」をテーマとし、センターを会場に一般市民や商店街の方々を対象とした講習会を開催し、吊るし雛を制作します。また、センターの登録団体等にも、独自に制作した雛飾りを募り、集めた「吊るし雛や雛飾り」を生涯学習総合センターを中心に、地域商店街と一体となって、まちなかにも飾り付けを行います。</p> <p>地域商店街との幅広いネットワークを持つ「㈱まちづくり会津」と協働することで、そのノウハウを生かし、生涯学習総合センターが単独で行う以上の、より地域との一体感のあるまちなかの活性化を図ります。</p> <p>[計画値] 延べ参加者数 150人</p>

(施策2) 読書活動の推進

事業名称	読書活動推進事業
事業概要	<p>戊辰150周年記念事業として、新潟県長岡市や二本松市、白河市の図書館と連携し、観光情報エクスチェンジを実施するとともに、あわせて歴史講演会を開催する他、話題性のあるテーマ展示を行い、成人に向けた読書活動の機会創出を図ります。</p> <p>また、閉館後の図書館で気軽に楽しめる読書イベント「本の夜会」を開催し、図書館に対する理解を深めていただくとともに、読書意欲の喚起を図ります。</p> <p>さらに、移動図書館の運行拡大や、民間主催のブックイベントに参加する等、幅広い世代に図書館をPRすることで、図書館利用の促進を図ります。</p> <p>[計画値] 年間貸出冊数 50万冊</p>

(施策3) 地域における社会教育の推進

事業名称	住民参画による公民館事業
事業概要	<p>東公民館の「地域交流館～ひがしカフェ～」や「地域づくり教室」、湊公民館の「よろず湊屋」などを好例として、区長会や地域福祉団体、学校など、各種団体や関係機関との連携・強化を図りながら、地区公民館において、地域住民が主体となって地域活動に取り組んでいくための環境づくりを進めます。</p> <p>平成30年度は、南公民館において、地域包括支援センターなどを中心に地域住民と連携しながら、住民同士が集いやすい環境として「地域支援事業『よろずお楽しみ会』」を開催し、訪れた人が話に花を咲かせ、軽運動や料理教室などの交流を通じ、地域の活性化を進めていきます。</p> <p>[計画値] 住民参画事業の実施館数 3館</p>

〈政策分野5〉 スポーツ

(施策1) スポーツ機会の充実

事業名称	鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業
事業概要	<p>本大会は、第30回を記念し、日本陸上競技連盟の公認コースとして、ハーフ部門を「鶴ヶ城」をはじめ、七日町通りや飯盛山など、本市の歴史と文化を感じられるコースにリニューアルし、健康スポーツ都市宣言及びスポーツ推進基本計画に基づき、「するスポーツ」に重点を置き、健やかな心身の鍛錬を図るとともに、市民等が大会を応援し、運営に参加する「観る・支えるスポーツ」の充実を図る「市民総スポーツ」を目指し開催します。</p> <p>各小学校運動会や首都圏等において、大会のPR活動を行い、参加者拡大に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの育成も兼ね、きたあいづスポーツクラブにランニング講習会を委託し、ランニング人口の拡大を図ります。</p> <p>また、前日に開会式及びレセプションを開催し、地元の文化や食材でのおもてなしを通して、県内外からの参加者に本市の魅力を発信するとともに、観光会津の安全・安心と復興をスポーツの側面から全国にPRします。</p> <p>[計画値] 参加者数 10,000名（うちハーフ4,000名、10km 1,900名）</p>

(施策2) スポーツ環境の充実

事業名称	市民スポーツ施設管理事業
事業概要	<p>指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）の適切な維持管理に努め、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図るとともに、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進を推進します。</p> <p>特に、河東総合体育館の遮光カーテン改修工事を行い、安全安心な施設の維持管理に努めるとともに、小松原多目的運動場のトイレ水洗化に向け関係部局と連携し、スポーツ環境の改善を図る準備を行います。</p> <p>[計画値] ・河東総合体育館：年度内の整備完了 ・小松原多目的運動場：年度内に実施設計（下水道課）、平成31年度着工準備</p>

〈政策分野6〉 歴史・文化

(施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

事業名称	あいづまちなかアートプロジェクト事業
事業概要	<p>市民や観光客の方々が芸術文化へ気軽に触れることのできる機会として、まちなかの歴史的建造物や商店街などを展示会場とし、会津の文化資源である「漆」の芸術作品を紹介する「会津・漆の芸術祭」と市収蔵美術作品や会津ゆかりの若手作家の作品等を展示する「まちなかピナコテカ（絵画展）」の2つの事業を開催します。</p> <p>関係各課（商工課、農林課、観光課）、会津大学短期大学部をはじめとする各大学、会津漆器協同組合、会津若松文化振興財団など、産学官の連携を活用、強化しながら、事業の企画充実を図り、多様で質の高い芸術鑑賞の機会の提供と地域文化の魅力発信に努めます。</p> <p>[計画値] あいづまちなかアートプロジェクト入場者数：33,500人</p>

(施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

事業名称	文化施設管理事業（會津風雅堂管理事業）
事業概要	<p>會津風雅堂においては、音響設備、舞台幕類、照明器具、舞台床等の改修工事を実施します。</p> <p>利用者が活動しやすい環境整備を図るとともに、指定管理者と連携し、施設の効率的な運営と市民サービスの向上に努めます。</p> <p>[計画値] 文化施設鑑賞・利用者数：190,000人</p>

事業名称	歴史資料センター管理運営事業
事業概要	<p>歴史資料センターにおいて、展示内容の充実や歴史講座の開催により郷土の魅力を発信します。</p> <p>子どもたちに歴史を身近に感じてもらうための取り組みを継続し、さらなる利用促進を図ります。</p> <p>[計画値] 歴史文化講座参加者数：320人</p>

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

事業名称	御薬園整備事業（池護岸修復）
事業概要	<p>池の護岸について計画的に修理等を行っており、引き続き西池について、昨年度試掘調査を実施しました。</p> <p>本年度は、試掘調査の結果に基づいて池の西側護岸と水出口の修復を行います。</p> <p>池護岸の修復を行うことにより、名勝としての価値を高めます。</p> <p>[計画値] 御薬園入園者数：55,500人</p>